平成２６年（再イ）第１０号
熊本市南区白藤２丁目２番82号
再生債務者　齋藤　一幸
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月14日まで
平成26年７月31日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再イ）第３３号
熊本県菊池市泗水町住吉1920番地１　サンライズＡ103号、前住所東京都福生市大字熊川1662番地フェニックス拝島202号室
再生債務者　立木　信人
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月15日まで
平成26年８月１日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（再イ）第１２号
兵庫県姫路市青山５丁目２番19号
再生債務者　蒔崎　正和
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月27日まで
平成26年７月30日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（再イ）第４号
兵庫県丹波市柏原町柏原3145番地11
再生債務者　木村　英樹
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月21日まで
平成26年７月31日　神戸地方裁判所柏原支部

平成２６年（再イ）第２号
広島県安芸高田市向原町戸島4383番地２
再生債務者　山崎　直彦
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月28日まで
平成26年７月31日　広島地方裁判所三次支部

平成２６年（再イ）第１号
熊本県玉名市立願寺99番地６
再生債務者　冨永　隆之
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年９月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月１日まで
平成26年８月１日　熊本地方裁判所玉名支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第３号
静岡県富士市比奈1326番地の４
再生債務者　原　　弘安
1　決定年月日時　平成26年７月31日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年９月４日から平成26年９月16日まで
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２６年（再ロ）第２１号
大阪府枚方市菊丘南町５番２―510号
再生債務者　中島　義人
1　決定年月日時　平成26年７月31日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年９月１日から平成26年９月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再ロ）第５号
大阪府和泉市室堂町５番地の１―３―606
再生債務者　武口　　忠
1　決定年月日時　平成26年８月１日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月29日まで
4　一般異議申述期間　平成26年９月５日から平成26年９月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第５号
大阪府羽曳野市島泉４丁目４番18号
再生債務者　森本　直樹
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年７月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年８月28日まで
平成26年７月31日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２６年（再ロ）第３号
大津市中央１丁目２番２号
再生債務者　松井　大揮
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年７月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年８月29日まで
平成26年８月１日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２６年（再ロ）第１７号
大阪市生野区中川２丁目14番７号
再生債務者　益山　英明
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年７月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年９月１日まで
平成26年７月31日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１号
香川県観音寺市観音寺町甲2623番地
再生債務者　山本　恵子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月31日
高松地方裁判所観音寺支部

平成２６年（再ロ）第１０００９号
埼玉県吉川市大字三輪野江1700
再生債務者　大塚　秀一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第１００１２号
東京都渋谷区恵比寿４―19―５―201、住民票上の住所大阪府堺市南区桃山台４―３―23―508
再生債務者　山口　顕史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第１０号
大阪市北区万歳町３番８―507号
再生債務者　松田美代子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再ロ）第１号
大阪府松原市柴垣２丁目１番37号
再生債務者　黒田　雅彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月30日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２６年（再ロ）第１号
鹿児島県薩摩川内市御陵下町28番７号
再生債務者　作　　太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月31日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係